

をを図るほか、認可外保育施設の支援を継続し、入所児童の処遇向上に引き続き取り組みます。

放課後児童対策については、平成27年度は長田地区児童館建設事業に引き続き取り組み、児童館・児童センターが未設置の地区においては、自治会公民館を活用して子どもたちに遊びを与える児童健全育成巡回事業を継続して実施します。

ファミリー・サポート・センター事業では、地域における育児の相互援助活動を推進し、ひとり親家庭等の利用支援など多様なニーズへの対応を図り、安心できる子育て環境の充実に引き続き取り組みます。

子ども医療費助成事業については、自動償還払いが県内の医療機関に拡大されたことで利便性が向上しました。入院医療費については、引き続き中学校卒業まで全額助成を実施し、通院医療費については、現在、小学校就学前までの児童を対象として全額助成しておりますが、県の拡充の動向を踏まえ本市においても助成対象者のさらなる拡充を検討します。

年々増加傾向にあるひとり親家庭への支援としては、平成26年度は本市初の取り組みとして、沖縄国際大学との協働による「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業」を実施することができました。今後も同事業に取り組み、ひとり親家庭の生活向上と安定に向けて

総合的な施策の推進に取り組みます。

深刻化する児童虐待問題への対応については、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの安全確保と虐待防止に努めます。社会問題となつてきているDV問題については、市民への広報、啓発教育の充実を図るためDV防止啓発事業を継続します。また、DV被害者の支援については、女性相談員による相談と関係機関との連携による被害者のケア、自立を支援します。

障がい者福祉については、障がい者等が地域で生活するための基礎作りを行う地域活動支援センターI型の開所に向けて、準備を進めます。

高齢者福祉については、「チューインジー」の心で創る健康福祉社会」の形成に向けて、宜野湾市地域包括支援センターを拠点とした総合相談や支援事業および地域密着型サービスの充実・強化を図ります。

また「地域の支え合いで、高齢者の健康・安心を築く」ため、社会福祉協議会や各自治会と連携し、生きがい対応型「デイサービス事業」を支援するとともに、宜野湾市シルバーパスポート事業を引き続き実施します。

介護予防の新たな取り組みとして、二次予防の介護予防教室への参加率の向上を目的に、自ら介護予防教室の開催場所まで移動でき

ない者を対象として、介護予防教室の会場までの送迎事業を実施します。

健康づくり、生きがいづくりの拠点整備については、(仮称)伊原老人福祉センター建設に取り組み、平成28年4月の供用開始を目指します。その施設の管理については、赤道にある宜野湾市老人福祉センターも包括して指定管理者制度導入の準備を進めます。

低所得者福祉については、「就学支援プログラム」を低所得世帯まで対象を拡大し、教育の格差や貧困の連鎖の解消を目的に「子ども学習支援事業」として通塾の支援を継続します。生活保護世帯については、引き続き「自立支援プログラム策定実施推進事業」を活用して的確な支援を実施します。

市民の健康づくりについては、「健康ぎのわん2(第2次)」および「宜野湾市食育推進計画」の2本を大きな柱として、妊娠期・乳幼児から高齢者まで、ライフステージに合わせた健康づくりと食育活動を推進し、健康増進施策のさらなる充実を図ります。

子どもの健康管理を図ることを目的に、極めて感染力の高いおたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に継続して全額助成いたします。市民の健康支援については、各種がん検診や特定健康診査の受診率向上を図るため、地域における健康づくりの意識の高揚を図りながら、受診率の高い自治会

に表彰および報奨金の授与を行うなど、特定健診受診率向上に引き続き取り組みます。

国民健康保険事業については、病院受診の際に特定健診や各種健診事業が受けられるよう、引き続き国民健康保険被保険者証と特定健診受診券を一体型にすることで利便性を向上させるとともに、後発医薬品いわゆるジェネリック医薬品の普及促進を図るなど医療費の抑制に努めます。

「安全な都市のくらしをまもる」ための防災体制については、「宜野湾市地域防災計画」の大幅な見直しと、ハザードマップを更新し、危険箇所等について住民へ周知を行うなど防災意識の向上を図るほか、今後も定期的に津波避難訓練を実施し、住民へ基地内を通る避難経路の周知を図ります。さらに、地域における防災意識の向上と対策を図るため自主防災組織の支援を行います。

避難行動要支援者の登録については、宜野湾市災害時要援護者避難支援対策協議会の取り組みを強化し、要介護者や障がい認定者などの要配慮者を約1千8百名登録しました。今後は平常時から避難行動要支援者の情報を支援関係者と共有し、安心・安全な社会となるよう努めます。

救急・消防体制の強化については、市民が安心・安全に住み続けられることができるよう、救急業務高度化資機材緊急整備事業や消防備

品整備事業を行い、高規格救急自動車および現場指揮車の更新や、消防設備・施設の整備を進めます。消防団については、平成27年度より定員を増員し、災害対応力の強化を図るとともに、地域の自主防災組織等の教育訓練において指導的役割を担えるよう充実・強化を図ります。この他、市民を対象に救命講習会による応急手当の普及啓発や、防火対象物の安全性の向上、住宅用火災警報器の普及促進、高齢者および災害弱者の防火安全対策指導に努めます。

交通安全対策事業については、市交通指導員および関係機関等と連携を図り、子どもと高齢者の交通事故防止や歩行者の安全確保に向けた交通安全運動に取り組みます。

防犯対策事業については、市民の防犯に対する意識の高揚を図るため、引き続き「ちゅらさん運動」を推進します。

「次世代に誇れる持続発展可能な都市」を形成する」施策の展開を図ります。地球温暖化対策については、市民へ普及啓発を図るため「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」を、国の再生可能エネルギー施策等の動向を注視しながら継続して実施します。

「快適なくらしを支える美しい成しました平成27年度の本市の一般会計予算総額は、368億9千7百万円となり、西普天間住宅地区の先行取得が終了したことにより、対前年度比約6.9%の減となっております。

私は、市民が安心して暮らせる地域づくりと市民生活向上のため、平成27年度も、活気ある宜野湾市・市民が笑顔で住んでよかったと思える宜野湾市・元気なまち宜野湾市を創造してまいります。

市民一人ひとりが幸せを感じられるよう、市民の皆さまと力を合わせ、市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます。方針といたします。

平成27年2月26日
宜野湾市長 佐喜眞 淳

都市基盤整備をすすめる」施策に取り組みます。土地区画整理事業については、健全な市街地の整備と生活環境の改善に向けて、引き続き宇地泊第二土地区画整理事業および佐真下第二土地区画整理事業に取り組みます。

市営住宅の整備については、伊原市営住宅が平成27年度の完成を予定しており、住宅困窮者に対して快適な居住環境を提供します。道路整備事業については、市道宜野湾11号、市道我如古21号等の主要路線の着実な推進と、市道長田1号の通学路の歩道整備など積極的取り組みます。また、道路や橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき、必要に応じた対策を実施するとともに計画的な維持・修繕に努めます。

都市計画道路については、3・4・71号普天間線整備事業を推進し、安全で快適な歩行者空間の形成を図るため早期整備に向けて取り組みます。

平成27年度の水道事業は、佐真下第二土地区画整理事業区域における新規配水管布設工事を実施するとともに、重要幹線である基幹管路について、耐震化や水質の向上を図るための布設替えを行い、災害にも強い管網構築を進めます。また、老朽給水管の改良工事を実施することにより漏水防止対策を強化し、ライフラインの充実を図り水道施設の整備に積極的取り組みます。

公共下水道の整備については、行政区域の約90%において使用できるようになりました。残る地域の整備についても継続して実施します。また、平成30年4月1日を目標に下水道事業の公営企業会計移行に着手します。

第5章 「平和で発展する都市」

「基地の返還と市民のための跡地利用を促進する」施策に取り組みます。米軍基地普天間飛行場は、戦後69年もの間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強い続けていることに加え、効率的なまちづくりを進める上の阻害要因となっており、経済活動にも影響を及ぼしています。また、米軍ヘリが墜落する事故やMV-22オスプレイの強行配備等、市民の基地負担はもはや限界に達しており「世界一危険な基地」といわれる普天間飛行場の危険性は一刻も早く取り除かなければならない喫緊の課題となっております。国・県・市で構成する「普天間飛行場負担軽減推進会議」において、KC130空中給油機全15機の山口県岩国飛行場への移駐や、外来ジェット戦闘機の飛来軽減等、目に見える形で負担軽減が進められていますが、市民からは依然、夜間騒音や住宅地上空における旋回訓練に伴う騒音に関する苦情が寄せられており、さらなる負担軽減の早期実現を強く求め、普天間飛行場の固定化を絶対阻止するため、一日も早い閉鎖・返

「未来に向けた平和行政を推進する」施策に取り組みます。平成27年度は平和市民啓発事業として戦後70周年平和祈念事業を行うとともに、引き続き被爆地長崎への平和学習派遣事業および平和学習受入事業等を実施し、平和に対する意識の高揚を図ります。